

令和6年度第1回城陽市上下水道事業経営審議会会議録

審議内容	
《開催結果の概要》	
1. 開会	
2. 挨拶	
3. 議題	
(1) 城陽市浄水場等の管理業務の直面している課題について	
(2) 城陽市の水道事業等の課題と対策について	
(3) ウォーターPPPについて	
《進行》	
事務局 :	資料番号2、3、4について説明
会長 :	質問・意見等問う。
委員 :	めぼしい業者はあるのか。 また、契約期間は10年が前提か。
事務局 :	何社かから問い合わせもあり、関心を持ってもらっている。 契約期間は10年で考えている。
委員 :	民間との給与格差があるが、補助金を入れると全体的なコストは同程度となるのか。
事務局 :	現在、補助金はもらえている。ただし令和9年度以降は下水道事業でウォーターPPPを導入しないと補助金をもらえなくなる。それを回避したい。 民間と公務員とでは給与格差があり、大手民間企業だと公務員の1.5倍ほどになる。浄水場の管理業務の委託費上昇分については、水道事業ビジョンの財政計画にも見込んでいる。トータルの委託費は積み上げて精査が必要。
委員 :	何処の自治体も人の取り合いとなり、受けてもらえないリスクもあるのか。
事務局 :	全国的に民間委託に移行する流れがあり、受託できる民間企業の数も限られているため、早く手を挙げた方が有利と考えている。
委員 :	受けてもらえないリスクは本当にあるのか。
事務局 :	今は企業側が自治体を選ぶ時代だが、京都府南部は包括委託の導入が進んでおらず、城陽市は地震や河川の氾濫などのリスクも少ない。また、多くの企業が拠点を有する大阪から高速道路を経由したアクセスも良好で、関心は高いと考えている。
委員 :	今委託している廉価な受託会社にウォーターPPPを受託してもらおうという考えはないのか。

審議内容

事務局： 今委託している業者は、高齢化が進んでいることや新たに人を雇えない状態。10年の契約は不可能。

委員： 人件費が上昇してもいいのであれば、他社と同じでは。

事務局： 浄水場の監視等の仕事は、高度な技術や知識や経験に基づいた判断能力が必要。育てるのに5～10年が必要だが、入ってこないで育てられていない。

委員： 今は公務員も民間企業も人手不足の時代。特に技術職は公務員よりも給与の高い民間企業に就職する学生が多い。東北方面から学生を紹介してほしいと関西大学まで来られたりするが、紹介できなかった。

委員： 高齢化で人材がいらないのは全国的にも同様なので仕方ない。行政と民間が互いに支えあわないといけない時代。

資料3の9ページにある工程表だが、タイトすぎるのではないか。つなぎの1年間等が必要ではないか。

事務局： 工程についてはぎりぎりに近い。ただ、今年度に入って動き始めたわけではなく、過年度から現受託会社の令和7年度末解散に備え、先進自治体に調査に行き聞き取りなどを行っている。ゴールが決まっているので、こういった工程となる。自治体と民間企業のマッチング会議を経て、複数の企業と話し合いも行っている。同会議において、令和7年度末の条件を提示したら、工程上不可能という反応はなかった。どうしても無理な場合は先延ばしや軌道修正をするかもしれないが、この段取りで行う予定。

事務局： むこう10年まで任せられるのかということだが、5年後に30万、40万人の都市が手を挙げだしたら太刀打ちできない。早いうちに10年間の安全運営を担保したい。今であれば注目してもらえる状況なのでまずはスタートを踏み出す。

委員： 安全な水を24時間365日提供することは重要な使命である。人材不足で、給与の高いところに人が集まること、令和7年度末で撤退されること、補助金を引き続きいただくこと等考えると致し方ないのかなど。スピード感を持って進めていただきたい。ウォーターPPPのレベルは3.5で良いか。

事務局： レベル3.5を目指している。運営権の移譲を伴うレベル4のコンセッションは宮城県で1件のみあるが、そこまでは考えていない。あくまでレベル3.5を目指す。民営化は考えていない。委託の集約化を目指している。

委員： アドバイザリー契約は考えているのか。リーガルチェックも必要と思うが。また、管路等の更新や計画は一緒に考えて市から発注するという事か。

審議内容

事務局： コンサルを入れて詳細な資料を作成するところもあるが、本市ではコンサルは使わず、自分の足でいろんなところへ調査に行っている。特別なコンサル委託契約はしていないが、有識者（大学の先生）の知恵を借りて取り組んでいる。

4条は市に残し、更新計画までを支援してもらって更新支援型で考えている。

委員： コンサル業者を使わないということだが、リーガルチェックを外注する等スポットでも専門分野の意見を取り入れた方が良い。

委員： 人材不足はどこでも同じだと思うので、海外から日本に来ていただいて、働きながら日本語を学んでもらうという取り組みも必要では。

事務局： 特定技能制度というのがあるが、あくまで民間が主導。行政機関では難しい。採用については大きな課題ではあるが、採用条件の設定や他の採用者との比較、日本語から教えてという仕組みがない。

委員： 今から考えていかないといけないのではないか。

事務局： 技術職のスキルは学生時代から勉強してもらう必要がある。行政機関で育てるのは国全体でやらないと難しい。

委員： 資料3の3ページの課題3-2にある補助金の採択について、これは下水道事業だけで水道事業は関係ないのか。上下水別で考えることも可能か。

事務局： 今は下水道だけだが、水道事業が令和6年度から厚生労働省から国土交通省に移管されたことにより、同じような取り扱いになることも想定される。今回の枠組みは上下水セットで考えている。また上下一体というところで民間側の関心が寄せられている部分もある。

委員： 同じ省庁の方が効率的とのことで移管された。水道事業でも人材不足や老朽化など、下水道事業と同様の問題を抱えており、同じ流れになるのでは。

委員： 水道事業が規制省庁の厚生労働省から事業省庁の国土交通省に移管されたことにより、耐震化等の取り組みが進んでいく。城陽市が求めている浄水場の監視業務は従事者が365日24時間人をはりつかないといけない。メンテナンスと運転管理は別の仕事で、メンテナンスは平日の仕事なので抵抗がないが、求めている運転管理は人のはりつけが必要なので、人材の確保が難しい。国の枠組みになってから動くところが多いので、ここ3年でウォーターPPPを導入するところが多くなりそう。今の従事者に何人かでも新しい会社で従事してもらったり、要望や要求を聞いたり、契約の条件変更を柔軟にする等の工夫が必要だと考える。

会長： 全体を通しての質問・意見等問う。

一同： 意見等なし

審議内容
4. その他 なし
5. 閉会